

いわちゃん ポスト

千葉県議会議員

岩井 やすのり



1970 年生まれ 専大卒・早大院修了 4 期目現職(印西市・栄町選挙区)

栄町安食台 2-26-23-202 fax0476-36-7802 mail@iwai-y.jp

印西ごみ処理施設

住民監査請求「却下」の裏事情

印西地区環境整備事業組合議会(以下、組合議会)で可決された、ごみ処理施設建設工事請負契約。他の企業グループより28億円高いとして住民監査請求されたものの、要件の不備により却下となっています。

令和9年度 稼働開始の処理施設

組合議会にて審議されたのは、印西、栄のごみ処理を担う、新クリーンセンターの建設工事請負契約です。印西市大塚のごみ処理施設を、新予定地として決まっている印西市吉田に建設するというもの。2028年4月の稼働開始を目指しています。昨年11月に行われた入札には、JFEエンジニアリングの企業グループと神鋼環境ソリューションを代表とするグループが参加し、

非価格要素審査に関する主な比較

項目	神鋼環境ソリューション	JFEエンジニアリング
吉田地区など周辺地域での雇用創出	46.7億円	79.2億円
災害発生時の一時避難スペースの広さ	100人分	300人分
売電量(20年間分)	31.8億円	38億円(保証額)
焼却灰などの最終処分量の低減	106トン/年	1,176トン/年

月にJFEグループが落札。有識者などで構成された選定委員会が、価格要素に加え、地域貢献等の非価格要素を審査した結果です。

2月の組合議会では、賛成多数によりJFEと工事契約を結ぶ議案が可決されたものの、同日、印西、白井の市民3人が「神鋼グループより28億円も高い」として住民監査を請求。一部の一般紙、ローカル紙にて取り上げられる事態となっています。

「今後の収入額」等ではJFEが有利

審査に係る答申書等によると、確かにJFEグループが、設計・建設費、運営・維持管理費で27億7千万円余り高くなっているところ。一方、今後20年間の歳入額で19億6千万円、地域への発注・雇用金額においても、JFE側が32億円余り上回っています。これらの金額は単純比較できるものではないものの、価格が高いJFEグループ側が選定されたことについて、それなりの理由があったとわかつています。

そもそも、今回導入の「総合評価方式」は、価格要素のみならず、環境への影響等の非価格要素も評価する落札方式。「価格はこっちの方が安いのに」というケースはつきものです。加えて、非価格要素の配点が50%(通常は60~75%)と低かった中での結果であることから、やはりJFE側の提案が上回っていたと見るべきでしょう。

風しんワクチンの対象拡大 栄町の要望で実現

●妊婦への感染 生まれてくる子へのリスク

風しんとは、風しんウイルスによって引き起こされる急性の発疹性感染症です。免疫のない妊婦が妊娠初期に風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる、心臓病や聴力障害などの障害を持った赤ちゃんが生まれる可能性があることがわかっています。

風しんの予防にはワクチン接種が有効とされています。県はこれまで、風しんワクチン接種費補助事業として、千葉県や船橋市などが実施する風しん抗体検査で抗体価が低く、「ワクチン接種が必要」とされた人を対象に、ワクチン接種費の助成を実施。一方で、妊婦検診の検査で「ワクチン接種が必要」とされた人は接種費補助の対象とならず、改めて県などが実施する風しん抗体検査を受ける必要があったのです。

●妊婦検診での判明者も無料ワクチン対象者に

そのような中、栄町担当課は、妊婦検診で風しん抗体価が低いことが判明するケースが多いことに着目します。先天性風しん症候群の発

症を防ぐためには、女性へのワクチン接種を浸透させる必要があるとして、令和5年度から、妊婦検診にて判断された人についても、無料風しんワクチン接種の対象とするよう制度を拡充。一方、県の風しんワクチン接種費補助が、県などが行う風しん抗体検査を受けた人のみを対象としていることは改善すべき政策課題であるとして、要望活動を行ってきたのです。

県では、毎年、様々な要望を受けていますが、この風しんワクチン接種の対象拡大についての要望を上げたのは栄町のみ。県担当課もすぐさま腰を上げ、要望活動からわずか1年足らず、この4月から県の制度が変更となったわけ

●次の出産に備えるワクチン接種 浸透を期待

実は、風しんワクチンは、妊娠中は予防接種を受けることができません。とはいえ、別の医療機関で再検査となれば、足が遠のいてしまうもの。栄町役場の現場から声が上げられ、次の出産に備えるワクチン接種の制度変更が、全県で実現したことは極めて有意義なことです。今後のワクチン接種の浸透を期待してまいります。

●違法性、不当性は見当たらず 請求却下は妥当

さて、住民監査請求は、「当該行為を違法または不当とする事由の適示」「請求人の主張を疎明する資料の添付」等の要件を満たす必要があります。ここまで触れてきたように、ごみ処理施設契約についての評価方法、落札結果等に違法性、不当性は見当たらないことに加え、今回の審査請求書は、当該行為が違法または不当である理由が適示されておらず、「却下」との判断は妥当であると思います。

先に述べた一般紙では、今回の住民監査請求が門前払いに相当する却下となっても後はほったらかし。一部ローカル紙では、未だ乱暴な論調が見受けられる状況です。どの報道機関もより慎重に、公平、公正に報じるべきものと考えます。

印西・栄の新しいごみ処理施設の工事契約について、他より28億円も高いとして上げられた住民監査請求は、先日、却下されたという聞きました。

そうなんだ。確かに建設費は28億円弱高くなる一方、今後20年間の歳入額が19億円余り上回るなど、自然な結果といえる状況にもなっていたんだ。

今回は、非価格要素の配点が、通常より低い上での結果であることから、JFE側が上回っていたと見るべき。請求却下との結果は妥当なところなんだ。

キーン 一般紙に大きく取り上げられていた問題ですが、より慎重な取材が必要だったと思います。

公立中学校の成績評価にばらつき 入試結果に影響

千葉県内の公立中学校の間で、5段階評価の成績分布にばらつきが発生している問題。高校入試における合否判定に直結するだけに、早期の対策が求められます。

●合否判定における評価の割合は10～30%
2月県議会にてこの問題を取り上げたのは、成田市選出の雨宮議員（無所属）。県教育委員会が2023年度に公表した学校別の成績分布によると、同じ地域でも「美術」で中学3年全員に「5」をつける学校がある一方、「5」が全体の4%にとどまる学校もあったと言います。

千葉県の公立高入試では、中学1年から3年までの9教科の成績を5段階評価した点数の合計に、各校で定める係数を乗じた評価を算定しています。その上で学力検査の得点、点数化された部活動の成績などを合計し合否を判定。各校の総得点に占める評価の割合には差があるものの、10～30%ほどと無視できない数字です。

●際立って高い評価続く、成田市立C中学校
資料を取り寄せ、北総地区の公立中学校成績分布を精査してみた目についたのが、印西市の中央に位置するA中学校の評価の厳しさ。例えば、23年度の音楽で5の評価が得た生徒は10.9%と特に少なく、同市立B中学校（42.1%）のわずか4分の1。その音楽の成績で1の評価となった生徒が14.5%もいたというのも異例のことです。その他の教科も軒並み厳しい評価で、同年のA中学校の9教科評価平均値は86（135点満点）。これは北総地区の全中学校72校中、最も低いものとなっています。

県公立高入試における内申の割合

学校名	学科	学力検査	係数K	内申※ (評価)	その他	総得点	総得点に占める内申の割合
我孫子	普	500	1	135	70	706	19.1%
我孫子東	普	500	2	270	150	922	29.3%
印旛明誠	普	500	1	135	80	716	18.9%
佐倉	普	500	0.5	67.5	30	598	11.3%
白井	普	500	1	135	150	786	17.2%
成田北	普	500	1	135	100	736	18.3%
東葛飾	普	500	0.5	67.5	100	668	10.1%

※中1～3年の9科成績を5段階評価した点数の合計に各校で定める係数を乗じたもの。（佐倉高の場合、5×9(科)×3×0.5(K)=67.5)

一方で、23年度の成田市立C中学校の評価平均値103は72校中2番目に高い数値。5の評価を得た生徒は、音楽53.4%、数学46.6%、社会39.7%などと同様に多く、反対に1の評価となったのは保健体育で1人のみでした。同校は22年度が101、21年度が100（いずれも72校中2番目）と際立って高い成績評価が続いています。

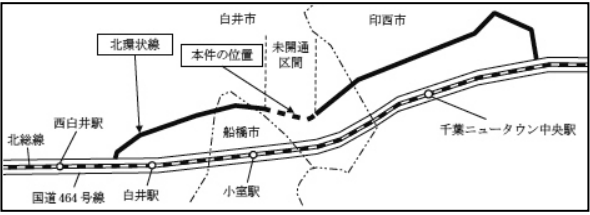
●新たな評価補正の導入で「評価格差」是正を
この成績分布のばらつきについてはかねてより懸念があったところ。以前は評価平均の基準値を「95」に定め、例えば平均値が「90」となった中学校について、全生徒の評価に「5」を足すという補正措置を行っていました。県教委は学校や地域の格差が縮まったとして、21年度以降取りやめていますが、未だ看過しがたい「評価格差」が生じているのは間違いありません。
公平評価のための研修の強化はもちろん、新たな評価補正についての検討が求められます。



廃棄物撤去費9回目の予算計上 NT北環状線問題

道路予定地の不法占有により、8年以上も工事が停止している千葉ニュータウン北環状線。6年度県予算では、同地の廃棄物撤去費用として20億円近くが計上されたものの、工事再開の目途は全く立っていません。

●不法占有者に2億9千万円もの補償支払い
問題となっているのは白井市清戸の未着工区間。昭和40年代、県企業庁が取得した道路用地に廃棄物が投棄され、加えてその廃棄物の上に事務所等を設置したA社が不法占有を続けました。
当時、県はA社に対する法的対応について検討したものの、裁判での解決に時間を要し工事完了に遅れが出るとして断念。平成24年にURは道路地物件移転補償などとして計2億8900万円を支払い、一度は道路着工に至っています。ところが、廃棄物の撤去作業による振動が激しいとして、さらなる高額な補償を求められ、平成27年以降、8年以上にわたって工事がストップしたままとなっているのです。



●廃棄物撤去費計上は「毎年の恒例行事」
ところで、6年度当初予算案では、北環状線廃棄物処理委託費用として19億7900万円が計上されています。いよいよ廃棄物撤去に着手かとの期待の声も上がったところですが、実はこれ、A社との交渉が進展した場合に迅速対応できるようにと毎年予算計上されているもの。翌年2月議会にて同額を減額補正することが続いており、今回で9回目の計上です。
●相手方が求める補償額 国基準と大きな開き
では、URとA社との直近の交渉状況はどうなっているのか。
平成27年以降、しばらく補償交渉が続けられたものの合意には至らず。平成29年に



URより提起された債務不存在確認訴訟が翌年却下された一方、平成31年にA社より起こされた調停もその日一日で不成立となっています。令和4年にはA社がURを相手取って提訴していますが、今年度に入ってからその訴えは棄却されています。
合意に至らない原因は補償金額の開きです。こうした公共補償については国の基準があり、今回UR側が支払うことができるのはざっくり1億円程度。対して相手方はそれを大きく超える補償を求めているとされ、到底合意できる状況にありません。早期開通を求める声は多く聞かれますが、解決までの道のりは見出せない状況です。

最後になりますが、安食交差点内にある

●**コンクリートブロック撤去は信号機移設時**
最後になりますが、安食交差点内にある